

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 220 加西市	(3)所轄庁区分 28220	(4)法人番号 4140005017278	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人ゆたか会	(8)主たる事務所の住所 兵庫県 加西市 野条町字上南谷 8 6 - 9 3		(9)主たる事務所の電話番号 0790-48-2521		(10)主たる事務所のFAX番号 0790-48-4222
(11)従たる事務所の住所	(12)従たる事務所の電話番号		(13)従たる事務所のFAX番号		(14)従たる事務所の有無 2 無
(15)法人のホームページ http://yutaka-wel.com/	(16)法人のメールアドレス honbu@yutaka-wel.com		(17)法人の設立認可年月日 平成3年3月18日		
(18)法人の設立登記年月日 平成3年3月27日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
高瀬由美 会社員		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
野田英紀 会社員		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
永井秀世 社会福祉法人理事長		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	1 有	1
岩田勝 無職		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
増田正幸 会社員		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
松尾幸宏 会社役員		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
森由紀 会社員		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	32,432,250	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)前会計年度における理事会への出席回数
蓬萊和裕	1 理事長 R3.6.24 ~ R5.6	平成25年3月30日	1 常勤	令和3年6月24日 職員	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無
益田毅	2 業務執行理事 R3.6.24 ~ R5.6		1 常勤	令和3年6月24日 職員	3 施設の管理者	3 職員給与のみ支給
大黒之弘	3 その他理事 R3.6.24 ~ R5.6		1 常勤	令和3年6月24日 職員	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無
成瀬和弘	3 その他理事 R3.6.24 ~ R5.6		1 常勤	令和3年6月24日 職員	3 施設の管理者	3 職員給与のみ支給
蓬萊俊宏	3 その他理事 R3.6.24 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月24日 無職	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	4 いずれも支給なし
衣笠勝弘	3 その他理事 R3.9.29 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年9月29日 無職	4 その他	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
吉田知弘	社会保険労務士 R3.6.24 ~ R5.6	令和3年6月24日		2 無	4
河原正明	第三者評価機構理事長 R3.6.24 ~ R5.6	令和3年6月24日		2 無	2

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
				0

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	6	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	86	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	42
	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0	常勤換算数	19.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	1/5

令和4年6月23日	5	2	2	・令和3年度決算報告について
-----------	---	---	---	----------------

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年6月6日	6	1	・多機能型事業所 I H R E E P 運営規程の改正について ・経理規程の改正について ・令和3年度事業報告について ・施設整備等積立金の積み立てについて ・工賃変動積立金の積み立てについて ・令和3年度決算報告（案）について
令和4年9月28日	6	1	・育児・介護休業等に関する規程の改正について ・健康情報の取扱規程の制定について ・衛生管理規程の改正について ・令和4年度資金収支補正予算（第一次）について
令和5年1月25日	6	2	・経理規程細則の施行について ・経理規程の改正について ・マイクロバスの廃棄について
令和5年3月28日	6	1	・給与規程の改正について ・経理規程の改正について ・特定個人情報取扱規程の改正について ・令和4年度資金収支補正予算（第二次）について ・令和5年度事業計画について ・令和5年度資金収支予算について

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名 河原正明 吉田知弘

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

《事業監査》
 ・概ね適正に執行されており、昨年指摘事項の改善や書類の整備等が進んでいる。
 ・令和4年度は事業の進捗が計画通りに進まなかったようであるので、事業計画の進捗管理を行う仕組みを構築すること。
 ・役員報酬について、現在は無報酬であるが、今後検討をすること。
 ・貸金控除に関する協定書（24協定）が古くなっているため、内容を確認し、再度締結すること。
 ・大空、くつろぎ、なごみ、どこいしよの災害時の備蓄状況を確認すること。

《会計監査》
 ・会計は適正に処理されており問題ない。
 ・会計責任者や雇用責任者など役職の一覧表を作成し、管理しておくこと。

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

・理事運営会議、管理者会議を実施しているが、より一層の業務進捗を徹底する。
 ・役員報酬については、情報を収集し、導入を検討する。
 ・24協定の見直しを早期に実施する。
 ・災害備蓄については、現在BCPを策定中であり、その中で検討する。
 ・補職一覧表を作成し、年に一回見直しを実施する。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員数	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
001	障害者支援施設希望の郷	00000001	本部経理区分	法人本部					
		ア建設費	兵庫県 加西市 野条町86-93	3 自己所有	3 自己所有	平成3年3月18日	0	0	
001	障害者支援施設希望の郷	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）	施設入所支援希望の郷					
		ア建設費	兵庫県 加西市 野条町86-93	3 自己所有	3 自己所有	平成4年2月1日	50	18,017	
001	障害者支援施設希望の郷	01040402	障害者支援施設（生活介護）	生活介護希望の郷					
		ア建設費	兵庫県 加西市 野条町86-93	3 自己所有	3 自己所有	平成22年2月1日	10	15,066	
001	障害者支援施設希望の郷	02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）	短期入所事業所希望の郷					
		ア建設費	兵庫県 加西市 野条町86-93	3 自己所有	3 自己所有	平成4年2月1日	8	1,659	
001	障害者支援施設希望の郷	06330201	(公益) 障害児等療育支援事業	障害児等療育支援事業					
		ア建設費	兵庫県 加西市 野条町86-93	3 自己所有	3 自己所有	平成9年5月1日	0	56	
001	障害者支援施設希望の郷	06330301	(公益) 障害者等相談支援コーディネイト事業	障害者等相談支援コーディネイト事業					
		ア建設費	兵庫県 加西市 北条町東高室959-1	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成19年10月1日	0	549	

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨（その他）	障害児等療育支援事業	北播磨圏域
	知的・身体・重症心身障害児（者）とその家族の方々に対し、訪問療育等指導、施設支援一般指導を実施。	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	障害者等相談支援コーディネイト事業	北播磨圏域
	市町間及び圏域間の相談支援体制等の連携・調整等	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	ひょうご発達支援センター プランチ事業	北播磨、丹波
	自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群などの発達障害をもつ本人、家族等に対して支援。	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	加西市委託相談支援事業	加西市内
	障害者に対し、相談支援事業等の支援を行うとともに、障害に対する理解促進や社会資源の開発を支援。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	生活困窮者等就労準備支援事業等	加西市内
	生活困窮者等に対し、継続した就労が出来るよう支援を行う。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	介護人材育成事業	加西市内
	福祉サービスに従事する職員の育成を行う。	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	加西市第2層生活支援コーディネイト事業	加西市内
	日常生活支援が必要な高齢者へのサービス提供体制を構築するために、支援体制の充実・強化を図る。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 （社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
①事業報告	1 有
②財産目録	1 有
③事業計画書	1 有
④第三者評価結果	2 無
⑤苦情処理結果	3 該当なし
⑥監事監査結果	2 無
⑦附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	650,751,238
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	12,958,510
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
希望の郷	2013

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	税理士法人稲田会計事務所 株式会社経営開発センター
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	957,000
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>地域密着型（介護予防）サービス事業所に対する実地指導（R4.12.5実施、R5.1.12通知）</p> <p>・（介護予防）小規模多機能型居宅介護 小規模多機能型居宅介護事業所とこいしよ《文書指摘》・管理者の兼務状況について、管理者・日中の介護従事者・夜勤の兼務が見受</p> <p>・介護支援専門員が介護従事者を兼務しているが、介護支援専門員としての従事時間が常勤時間の4分の1以下と短時間である。また、後述の居宅サービス計画の作成に係る指摘事項を鑑みると、利用者の処遇に支障が生じていると言わざるを得ない状況であり、適切な勤務時間を確保できているとは認められない。</p> <p>・居宅サービス計画の作成について、指定居宅介護支援等基準第13条各号に掲げる具体的取組方針のうち、特に第6ないし12、14、15及び22号に沿って行われていることが十分に確認できない。また、居宅サービス計画に記載すべき内容の記載が確認できないものが見受けられる。</p> <p>当該方針に沿った業務を遂行するための体制を整備するとともに、居宅サービス計画に記載すべき内容を整理した上で、様式を見直すこと。</p> <p>なお、様式の見直しに当たっては、「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について（平成11年11月12日老企第29号）」を十分確認し、また、居宅サービス計画及び小規模多機能型居宅介護計画をつづいた様式を用いる場合は、「小規模多機能型居宅介護のケアマネジメントについて（ライフワークサポート）」も併せて確認すること。</p> <p>・福祉用具貸与について、居宅での使用実態がなから、事業所においてのみ利用している福祉用具の貸与を居宅サービス計画に位置付け、算定しているケースが</p>

確認された。
福祉用具貸与及び特定福祉用具販売のサービスは、利用者の居宅で利用するものである。計画上、長期の宿泊サービスを利用してあり、居宅での確実な使用が見込まれない場合に、福祉用具のサービスを位置付けることは適切ではない。また、事業所で使用する福祉用具は、事業所が整備しなければならないものであり、利用者からの特段の希望等がある場合を除き、福祉用具を持ち込み、使用することは認められない。
事業所での福祉用具の利用の実態について精査の上、利用者への説明、計画の見直し等必要な対応を行うこと。
・重要事項説明書及び運営規程について、昨年の運営指導後に提出を受けたものと異なるものを使用している等、適正な管理が出来ていない。
重要事項説明書及び運営規程について、内容等について十分確認の上、必要に応じた対応を行うこと。
・居宅サービス計画と小規模多機能型居宅介護計画を合わせたライフサポートプランを活用しているが、居宅サービス計画に記載すべき内容の記載が不十分なものが見受けられた。
「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について（平成11年11月12日（老企第29号）に示される記載要領及び「小規模多機能型居宅介護のマネジメントについて」に示される事項に沿った計画を作成すること。

②実施した改善内容

【人員配置について】
2023年度4月より常勤の職員を1名増員し介護支援専門員の勤務体制を見直します。
①変則勤務から外れ、日勤の時間は介護職を兼務しない。
②夜勤のみ介護職と兼務にする。
【居宅サービス計画の作成について】
・居宅サービス計画について居宅サービス計画作成計画に基づき、各利用者へのライフサポートプランの作成を実施します。
・ライフサポートプランに記載すべき内容を整理したうえで、新様式を使用します。
【福祉用具の貸与について】
・利用者の福祉用具の利用の実態を精査します。
・事業所で使用する福祉用具について、順次整備していくこととします。
【居宅サービス計画作成計画について】
・居宅サービス計画作成計画に基づき、課題分析及びアセスメントの記録の書類を整えます。
・記録様式等については、4月以降に新しいシステムの導入準備をしているため、現在調整中であるが、別添アセスメントシートに記録していきます。
・居宅サービス計画作成計画(別紙2)に基づき、各利用者の更新時にライフサポートプラン原案を作成します。
・アセスメントシートを使用し、課題分析により抽出された『生活全般の解決すべき課題(ニーズ)』に対応して、介護支援専門員、各種の担当者がどのようなチームケアを行うかとするのか、利用者や家族を含むケアチームが確認、検討のうえ、総合的な援助の方針を記載します。
・あらかじめ発生する可能性が高い緊急事態が想定されている場合には、対応機関やその連絡先を記載します。あらかじめケアチームにおいて、どのような場合を緊急事態と考えているのか、対応の方法などについて記載します。
・利用者の状態が急変した場合の連携等や将来の予測やその際の多職種との連携を含む対応方法など、ライフサポートプラン上の本人の望む暮らしの意向の下に、家族の意向の項目を追加し、総合的な援助の方針の項目を追加するとともに記載します。
・利用者及びその家族が、どのような内容の介護サービスをどの程度の頻度で利用しながら、どのような生活をしたとを考えているのかなどの意向を踏まえた課題分析の結果を記載します。その際に、課題分析の結果として、自立支援に資するために解決しなければならない課題が把握できているかを確認します。
・利用者の主訴や相談内容等を踏まえた利用者を持っている力や、生活環境等の評価を含めた問題点を明らかにしていくなど、意向を踏まえた長期目標の項目を追加し、当面の目標(短期目標)については、心身・活動の2点の目標に注視して立案します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称